

越谷市郷土研究会

資料

「越谷における中世の城館跡」

とき 昭和63年6月26日（日）
ところ 市役所大会議室（5F）
発表者 高崎 力（当会理事）

目 次

新方氏館（向畠陣屋）	2
大相模氏館（現・中村家）	10
宇田家屋敷	17
会田出羽屋敷・越谷御殿	29
会田七左衛門屋敷	45

越谷の古代は、見田方遺跡の発掘調査によりその一部は解明されたが、中世については資料不足から未だしの感がある。

昭和61年度県立歴史資料館による埼玉中世城館跡調査4年目、県東部地区が調査対象になり、私も調査員の一人として越谷市を担当した。その調査時点での概要をもとに今回の整理を試み、ともすれば消滅しそうな越谷の中世の記録の一端を後世に残したい所存である。

今回調査の対象とした中で、鎌倉期の野島氏、同じく別府氏は既に遺構すら把握できない。室町期の新方氏は僅かに向畠陣屋跡としての水路しかない。越谷会田出羽氏および越谷御殿地は、おうよその位置を推定するにすぎない。またつい最近まで続いていた宇田氏も昭和60年頃退転し、屋敷跡は住宅地となつた。このような現状の中で大相模の大相模一郎能高屋敷（現中村氏）、神明下の会田七左衛門家などは、幾多の困難を乗り越えて今に至つている数少ない家系である。

今回の対象以外にも、恩間の渡辺家、瓦曾根の秋山家、中村家、川柳の中村家など由緒ある家系もあり、今後の調査対象としたい。

中世の城館跡といつても豪壮な城ではなく陣屋構え、館などで、水堀と土塁をめぐらした程度の屋敷跡である。なお、本文には多くの私見があることをおことわりいたします。

新方氏館（向畠陣屋）

一、向畠陣屋

新方地区の向畠に陣屋跡と呼ばれている畠地がある。東北の隅に新方様（しんぱうさま）という一対の祠が祀つてあったが、数年前近くの鈴木家の屋敷に移された。地元では昔から、陣屋で戦いがあり畠の下に遺骸が埋まっていると語り継がれている。

では、この向畠陣屋とはどういうものであつたか。残念ながら資料がない。そんな中にあつて唯一大松清淨院蔵の「六ヶ村栄広山由緒著聞書」がかすかに当時を物語つているのではないいかと挑戦してみた。

六ヶ村栄広山由緒著聞書を読んだ方は、これは「講談だ」「巷談だ」「読物だ」「物語だ」としか評価していない。オーバーな表現、講談調な語りかけ、読んでわくわくしたり、涙をさそう文章表現はどうしても史実とは理解しがたい。そんな文章からでも少しでも史実に近いもの、又は史実そのものはないかと試みた。

先ず冒頭に、新方向畠^{新方}新方大靈俗謂新方様と称す。（略）新方頼希八条与戰不克、八条終に其地を略す。永正十八年（一五二一）栄広山文誓上人新方俗姓たるが故に兵を卒し八条を逐^{旧領}平呑す。土人上人之功を賞其靈を祀る。号して新方様と称す。（略）右向畠新方様伝由。とある。この中の文誓上人とは清淨院中興の僧であり、永正十八年は上人在世中になる。現代でもそうであるが中興上人になるにはそれ相応の功績がなければならない。時代背景を眺めれば、中央、地方を問わず戦乱相次ぐ時代であり、当然越谷の地もそのあたりを受けたものと考えられる。

次いで同書は永享十二年（一四四〇）の結城合戦に触れ、遺児松寿丸と母と乳母の入水、その後の文安四年（一四五七）三月「十一日の清淨院開山塚の由来を書いている。

次に文亀四年一月八日（一五〇四）武州埼西群八条領主八条兵衛尉が葛飾郡東新方領主向畠城主新方次郎大夫頼希を攻略し、栄広山（清淨院）も不意討で焼失、高賢上人は岩櫻へ逃れる。後に岩櫻の加勢を得た高賢上人は永正十七年十月（一五二〇）向畠城に籠る八条方の別府三郎右衛門を攻め向畠城を焼く。翌永正十八年一月七日八条兵衛尉は反撃に出てきたが遂に敗走した。これが第二話である。

ここで元禄八年十一月（一六九五）大松清淨院開山并由緒書（註三）を見て年代を追うことにする。この元禄八年は、開山賢真人遷化より三百八年、中興文誓上人より數えて百一十九年になるから、開山賢真人遷化は由緒著間に書かれている嘉慶元年七月二十八日（一三八七）であり、中興文誓上人は永禄九年（一五六六）遷化ということになる。従って由緒著間に書いて、八条勢と華々しく戦った高賢上人とは、中興十代の文誓であることに間違いかろう。この戦いとは中興文誓上人を賛える文といえよう。由緒著間に書の冒頭の文を説話のように脚色したものではなかろうか。脚色過ぎて資料性が失われた感がしてならない。ところが、ここで謎というか最大の致命傷を発見する。今仮に一五一一年清淨院第十世文誓上人が八条勢を敗つて旧領を回復し、それらの物語が一五六六年に書物になつたとすれば、それ以後の清淨院歴代の住職は、文誓上人の功績を知つてゐる筈である。しかるに一六九五年（元禄八年）の第十四世住職は「中興第十世文誓上人、姓氏、生処、刺髪、師匠相知れ不申候」となつてゐる。何故第十四世住職は知らないといつてゐるのか。一つは本当に知らない。あるいは由緒著間に書を事実無根として無視していたと推測できないわけではない。（註七）

次に天文年中（一五四六年）北条氏康が寺の由緒を尋ね御直判を給うとあり。御直判の意味と岩槻淨安寺の添状数通有之と註釈をつけてある。有無は事実行為であるから直判と淨安寺の添状は當時保管されていたものと思う。

次に天正十八年九月（一五九〇）秀吉、岩槻の旅館にて寺号の由緒を尋ねてゐる。この頃秀吉は関東に來てゐるので、他の裏づけ資料と照合しなければ事実は証明できない。

以上、六ヶ村栄広山由緒著間に書による寺伝由緒中興開山等を分析したが、全国各地の寺院にも似たような筋書きの由緒書を散見するが、檀家宗徒への法話、説法等に使用されたものと思う。

なお、新編武藏風土記稿では開山賢寶徳元年七月二十八日（一四四九）示寂となつており、月日は同じだが年号が違い、しかも著間に書の開山塚由来に近い年代であることにも注目されたい。

始めに述べたように、六ヶ村栄広山由緒著間に書を分析解説を試みたに過ぎないもので、史実云々といふことではないこと念のため。

文化末著といわれる「大沢猪の爪」（註五）によれば、十一月二十一日雪中餅搗之夜小田原勢に攻められ、新方殿は降参、法師武者に成寺に入隠蟇とある。前述の由緒著間に書とは異なつており、このことの関係は明らかでないが、船渡の新方氏の

先祖は向畠城合戦時の遺児で、難を逃れて船渡の北泉院（現不動院、新方氏宅）に匿れたと言い伝えられている。

この外、向畠陣屋や新方氏については大沢町古馬館（註六）にも記されており、これなどはその後における向畠陣屋の様子を知る上で興味がある。

また、著聞書に登場している別府三郎であるが、大相模地区の別府（現東町）には別府太郎、別府次郎の館跡があつたと語り継がれているが、別府三郎と関係あるものか。著聞書における最後の戦いは飯島、南百、別府一帯であることからすれば、別府太郎、次郎の館はこの時失つたと思われる。また、飯島（現大成町七丁目）には昭和三十五年頃まで塚が残つており、それ以前八つの塚があつたとされる。これらの塚は昔この辺で戦があり討死にした武士を葬つた墓とい伝えられている。由緒著聞書の中では、この辺で小作田隼人が忠死しており、高賢上人は亡骸を集めて大念仏をしている。と記されている。以上、向畠陣屋にかかる数少ない資料をもとにこじつけがましい推論を試みました。

二、向畠陣屋跡地

利根川（現吉利根川）による土砂堆積によってできた広い畠地の中央部に位置し現在三方が水路に囲まれ、水路は吉利根川に通じ、かつては舟運に使われていたという。西は水堀または土塁跡とも思える古い農道がある。陣屋跡地はおよそ五町六畝という広さで菱形をしている。南の水路中央部はやや複雑な形をしており陣屋の磐門跡ともとれる。跡地の東半分は、かつて煉瓦工業用のため土抜きがされて水田と化したが、西半分の土を引いて再び水田を畠地にした。などでかなり低くなつたが、現在標高五・三五mと市内では高い方である。現耕作地になる前は、小高い丘に山林が茂り山のようだったといわれている。陣屋跡地の東北端に新方様一対が祀つてあつたが、数年前元の土地所有者宅屋敷に移転している。新方様近くの水堀には、今でも舟が沈んでいるといわれるが、年々土砂の堆積で水堀は狭くなり、水はなくなつた。また、戦死者の遺骸が図の位置三ヶ所に埋もれているとい伝えられている。陣屋跡地の北水路近くに陶器片が出土するというので昭和六十一年に発掘したら近年の陶器片の捨場であつた。

新方氏館（向畠陣屋）資料

註一

（大松清淨院蔵）

六ヶ村榮広山由緒著聞書

天正十八年庚寅秋九月吉日

新方向畠新方大靈俗謂新方様と称す其先千葉氏之余裔新方大領頼員 源義家朝臣之催促に応奥州に戦功多し前太平記著所新方次郎頼員是也、其十六代玄蕃充頼基五代新方頼希八条与職不克、八条終に其地を略す。永正辛巳榮広山文營上人新方俗姓なるが故に兵を卒し八条を逐旧領平呑す土人上人之功を賞其靈を祀る。号て新方様と称。後年詞堂破損して營む人なし。上人の尊像を立て其忌日祀而已

右向畠新方様伝由

註二 著聞書にある人名、地名

（新方氏側）

新方領主向畠城主新方次郎大夫頼希（千葉氏）、榮広山高賢上人、船渡住人川田雅栄之助、無量坊蒙賢、石川兵部左衛門、無音坊淨勤坊、安國寺淨恩寺の加勢、

（八条氏側）

八条領主八条兵衛尉（野守党）、別府三郎右衛門、赤沼太郎左衛門、青柳外記左衛門、小作田隼人、柿木小膳、大相模飛驒守、西脇左近右衛門、領家八郎、国分寺藤九郎、大曾根上野介、

（地名）

小林村、平方白竜山、市のわり、大場沼、中曾根、洪江、荒川、利根川、千間堀、大吉村、瓦曾根、別府、大沢、

註三 (大松清淨院藏)

元祿八年十一月大松清淨院等開山并由繪書

一、武藏国埼玉郡東新方領大松村栄広山淨土寺清淨院

上古開山賢真人

第一世

略

第九世

中興拾代真蓮社文譽宗公林窓上人

第拾三世

略

第拾三世

一、当院開山賢真人之儀深慮に御座候故聴と分明に相知不申候

一、遷化之儀 嘉慶元丁卯年七月廿八日

略

一、中興拾代 文譽上人、姓氏、生歟、刺髮師匠知不申候

一、開山賢真人遷化の日より數えて拙僧迄三百八年、文譽上人より數えて拙僧迄百廿九年相続仕候。

註四 新編武藏國風土記稿 開山堅真 宝徳元年七月二十八日示寂

註五 大沢猫の爪

老話に向畠陣屋耕地に新方三郎と云し者有之右領内ゆへ新方領と申由、此説作説にて信用しかたし、併右村内に陣屋

構え廻有之、新方三郎及郎等十七軒有之廻、十一月廿一日雪中餅搗之夜小田原勢責寄被相亡候、依之新方殿は降参法師武者に成寺に入隱致候、郎等十七軒のものは皆々百姓に相成申候、依之末年内は餅搗不申、若餅而已をつき申候事

註六

大沢町古馬管

附け騎西郡新方之事

俗説に新方三郎といふ郷士住しによつて新方領とも云由不審、同領向畠村に新方三郎之有縁の者肖像を図して所持するといふ。

向畠村新方三郎之事

新方領向畠村陣屋と字する百姓の家に古く持伝へし懸物に修驗様の僧形にて座像の画也、是を新方三郎という物の肖像なりと申伝、又古き短刀ありと云、又壹寸四方より大なる塞式ツ持伝へし由、此古身にて疫病狐付の病人に見する時は勿ち平癒するといふ。

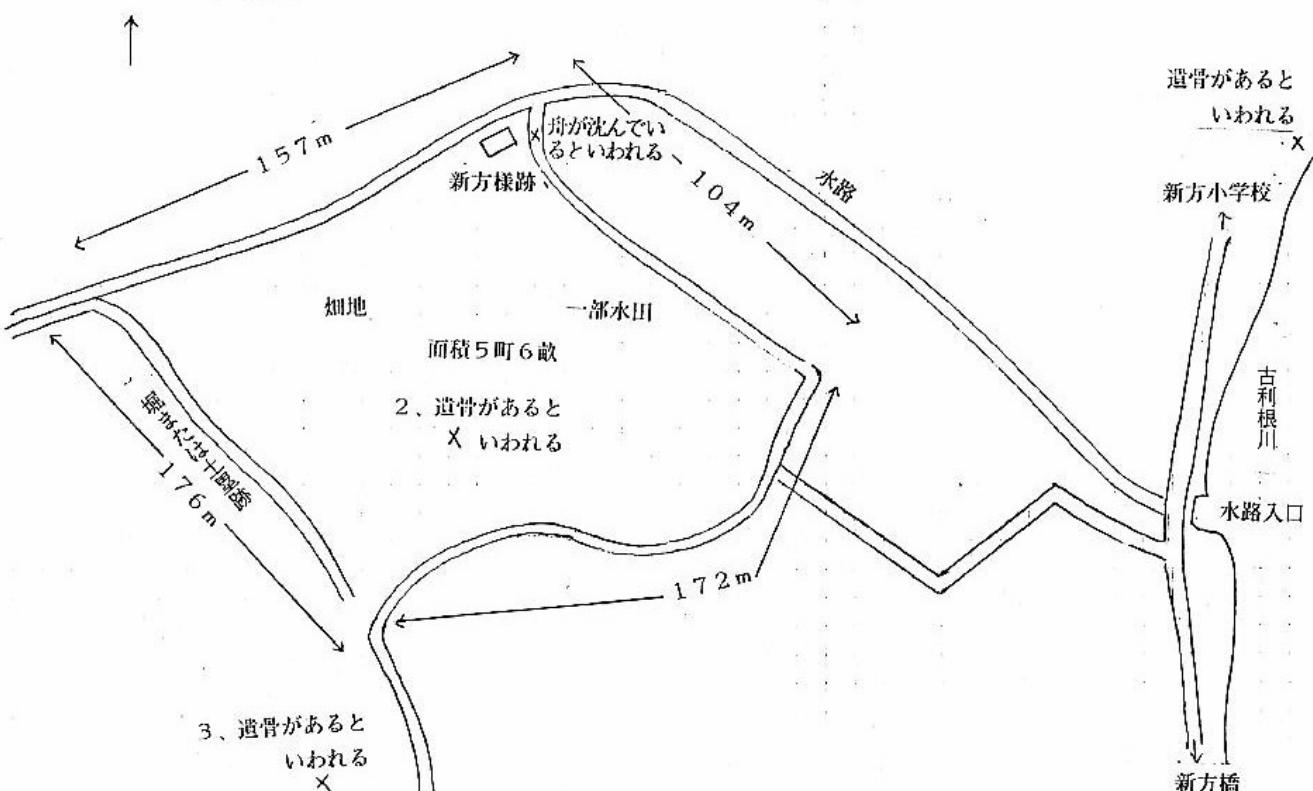
里俗曰 大阪の頃の大名に新方三郎といふ人此辺に壹万三千石の知行ありしと、其頃向畠村に右新方氏の陣屋有りしと、其陣屋守を岩井弥右衛門といふ、此弥右衛門後に修驗になり同村花向院といふに住職す、其弥右衛門之像を誤て三郎の像といふ由。近き頃まで弥右衛門の子孫有縁の物あり、惣領中風の病にて厄介人となり一女を宝珠花村近辺並木村名主伝右衛門といふに嫁す。右岩井弥右衛門の子孫不如意になりて、村内百姓初右衛門といふに地面を質物に渡し其節右肖像の懸物を何ほどにても不苦候間求吳候様申といへども、望無之由にて不相求右並木村へ懸物は持參す、最初右衛門方にあるは写しなりと云、毎年六月八日に祭るといふ。

註七
(六ヶ村栄広山由緒著聞書)

秀吉命して积水氏の兵卒を用る事法意に背に似たりといへども、高賢の事は新方氏族たる上其理あるへし、後住の如きは武夫にあらずして一所懸命の地といわん事其謂なし、其地を公辺に奉るべし、然共高賢貴族たる由緒を以其証を残すへしと有て六ヶ村の内にて拾式石を領すべしと御命あり。

1327	嘉曆2年	板碑（弥陀一尊）
1350	觀応元年12月	板碑（　〃　）
1366	貞治5年12月	板碑（弥陀三尊）
1387	嘉慶元年 7月28日	清淨院開山賢真上人遷化（清淨院開山由緒書、遷化之儀）
1388	嘉慶2年 7月	板碑（弥陀一尊）
(1414)	応永21年	向畠城主新方頼基大塙那で清淨院開山、賢真上人住職
1440	永亨12年	結城合戦
(1441)	嘉吉元年 1月21日	松寿丸と母と乳母入水
(1447)	文安4年 3月26日	清淨院開山塚由来
1449	宝徳元年 7月28日	板碑（弥陀三尊）賢真
1450	宝徳2年 2月	板碑（　〃　）
	宝徳2年12月	板碑（　〃　）
1474	文明6年 5月 3日	板碑（　〃　）
(1504)	文亀4年 1月 8日	八条兵衛尉、向畠城攻略、高賢上人岩観に逃れる。
(1520)	永正17年10月	高賢上人向畠城の別府三郎を討つ。
(1521)	永正18年 1月7日	八条兵衛尉、反攻に出たが高賢上人に敗れ逃走。
(1546頃)	天文年中	北条氏康、清淨院の由緒を尋ね直判を給う。
1566	永禄9年	中興文誓上人遷化（清城淨院開山由緒書、元禄8年より129年前。）
(1590)	天正18年 9月	秀吉、岩観にて清淨院の由緒を尋ねる。
(1590)	天正18年 9月	武州用土主藤田新左衛門平信吉「六ヶ村栄広山山緒著聞書」著
1695	元禄 8年11月	大松清淨院等開山并由緒書
1817頃	文化 末頃	福井獻貞「大沢猪ノ爪」著
1840	天保11年	江沢太郎兵衛「大沢町古馬跡」著
1851	嘉永 4年3月	火杉村川上宗甫「六ヶ村栄広山山緒著聞書」を写し書く。

新方氏館（向畠陣屋）



一、大相模氏、（現中村氏）

現中村家は、その先祖が野与党系図（鎌倉末綱）に記載されている大相模氏であつて、先祖以来今日まで同じ場所で子孫が連綿と続いている家系は全国的にも稀である。（註一）

武藏七党の一つ野与党は、古代末から利根川（現古利根川）、綾瀬川流域といった武藏東部地域に勢力をはつていた。その一族で箕勾（現岩槻市）に住した経能の「男能高は大相模に移住し大相模能高と名乗り、大相模氏の祖となつた。この年代、能高の年齢等は不明であるが、能高は延久元年三月十八日（一〇六九）、九十才で亡くなっている（中村家家系）。以後子孫は大相模郷の開発に努力し、幾多の盛衰を経て第十七代に家運を盛上げ、姓を中村と改めた。現在、中村家の墓地にはこの十七代以降の墓石が保存されている。

第二十三代中村万五郎政敏は、天明四年十一月二十六日（一七八四）の生まれで、清久村（現久喜市）の戸ヶ崎熊太郎知道軒暉芳、有道軒胤芳について神道無念流剣術を習い、享和元年十八才で初伝、その後諸国を遍歴して技量を高め東方村（現大成町の屋敷地）に道場を開く。師の有道軒胤芳が三十五才の若さで病床についた時、その子が幼少なため中村万五郎に「有道軒」を継ぐよう遺言され、「有道軒」を襲名された。そうゆう万五郎であつたから文化の頃（一八一〇頃）向畠村に伝わる栗田口義光作の由緒ある短刀を手に入れている（註二）。万五郎は万延元年三月二十六日（一八六〇）七十七才で死亡。その夏門弟達によつて「有道軒先生碑」が大相模大聖寺に建てられた。碑文は大槻磐溪である。

第二十五代の中村重太郎氏は明治三十五年から昭和十四年までの三十五年間という長期にわたり大相模村々長の職にあり、彼の胸像は大相模村役場庭にあつたが、現在は見田方遺跡公園に移された。現当主は第二十七代中村穎司氏である。

二、大相模氏館

荒川の流路により形成された広い土砂堆積微高地の南端に位置し、標高二・九m（昭和二十年代四・七m）と周囲に比較し高い。形状は縦長不等辺四角形で、同じ大相模の宇田氏屋敷と形、広さが類似している。周囲は水堀をめぐらし、内に土塁を築く。現在土塁は西側に痕跡があるのみである。

旧主屋は現主屋のやや北にあつた。主屋の西北に昭和三十年代までは高さ二尺、四坪程の小さな塚があつた。屋敷内には市の天然記念物になつてゐる樟木がある。屋敷外北の水田には昭和三十年頃で高さ一間、広さ十五坪程の塚があつたが、伝承等なく今では住宅地となる。現在屋敷地の北半分は住宅地となる。

旧主屋の図面は先年亡くなつた中村千枝さんのメモおよび記憶と昭和三十年頃の間込み調査等をもとに作図したもので完全とはいえないまでもほぼ間違ひなく、その一部はかなり古い年代のものであつた。

また、長屋門（現一部使用）の西に続く万五郎が開設した道場は、近くの斎藤氏主屋に移築したが現在は建替えてなくなつた。

大相模氏・中村家 資料

註一 野与党系図（中村氏に伝わるものと合わせた）

桓武天皇—葛原親王—高見王—高望—良文（村岡五郎太夫）—忠頼（村岡次郎）—忠恒（千葉氏）
胤宗（野与党祖）—元宗—

基永（野与六郎）

経長（大蔵五郎太夫）—経光（箕勾）—経能（箕勾二郎）—

能元（箕勾太郎）

能高（大相模二郎）—能忠（二郎兵衛尉）

経元（須久毛）

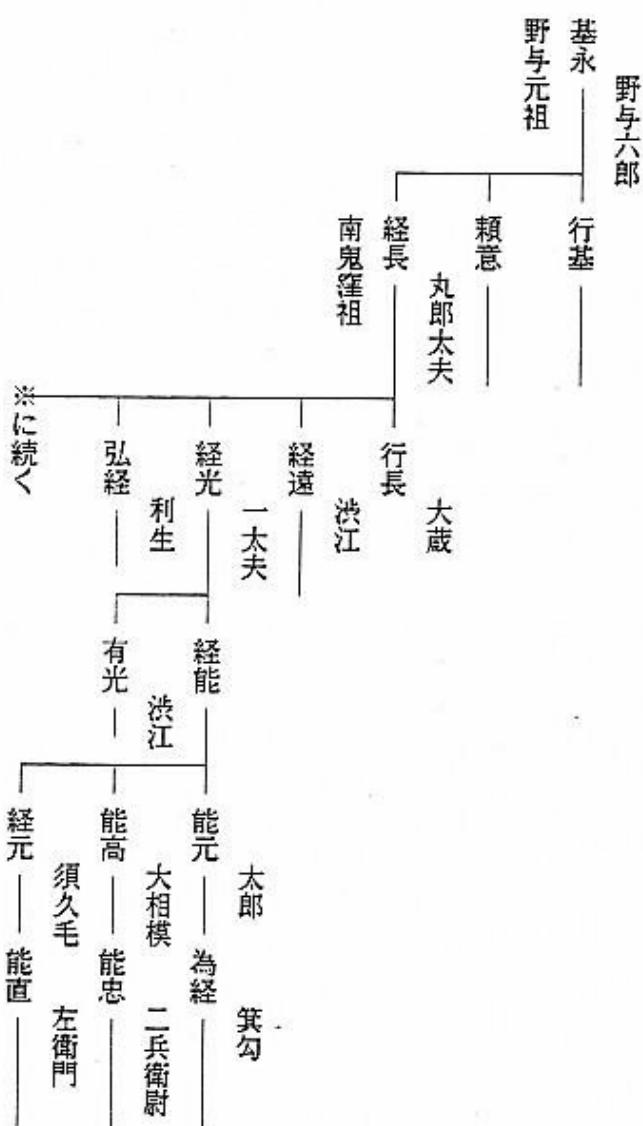
註一（大沢町古馬管）

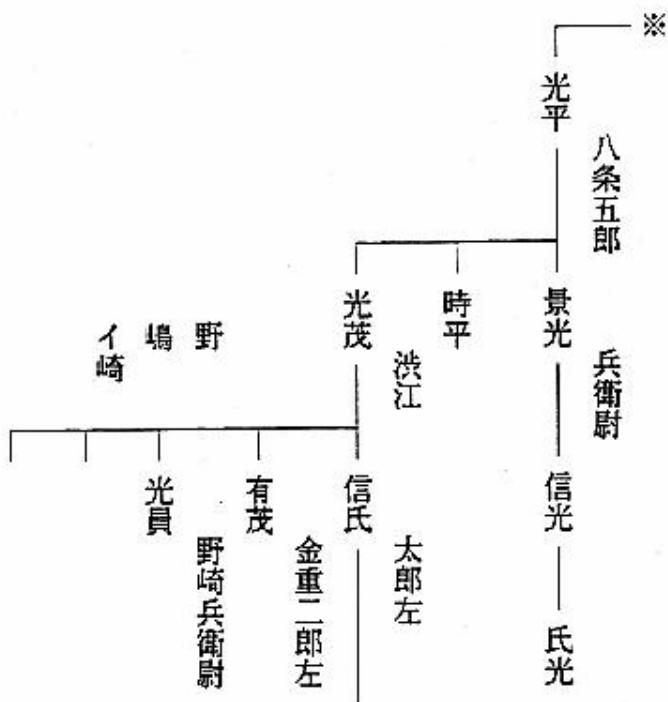
向畠村新方三郎之事

（略）

花向院（向畠村）に岩井弥右衛門所持之短刀あり、栗田口義光作のよし、什物となりしが時の住職質入杯に遺すといへともたたりありといふて、質屋より利分を指毛して歸す事度々なりしとぞ。如何なるわけにや其短刀今は大きがみの中村万五郎の手にありて、此者の所持となりしと承る、是以古き事にてはなく、文化の頃の事のよし。

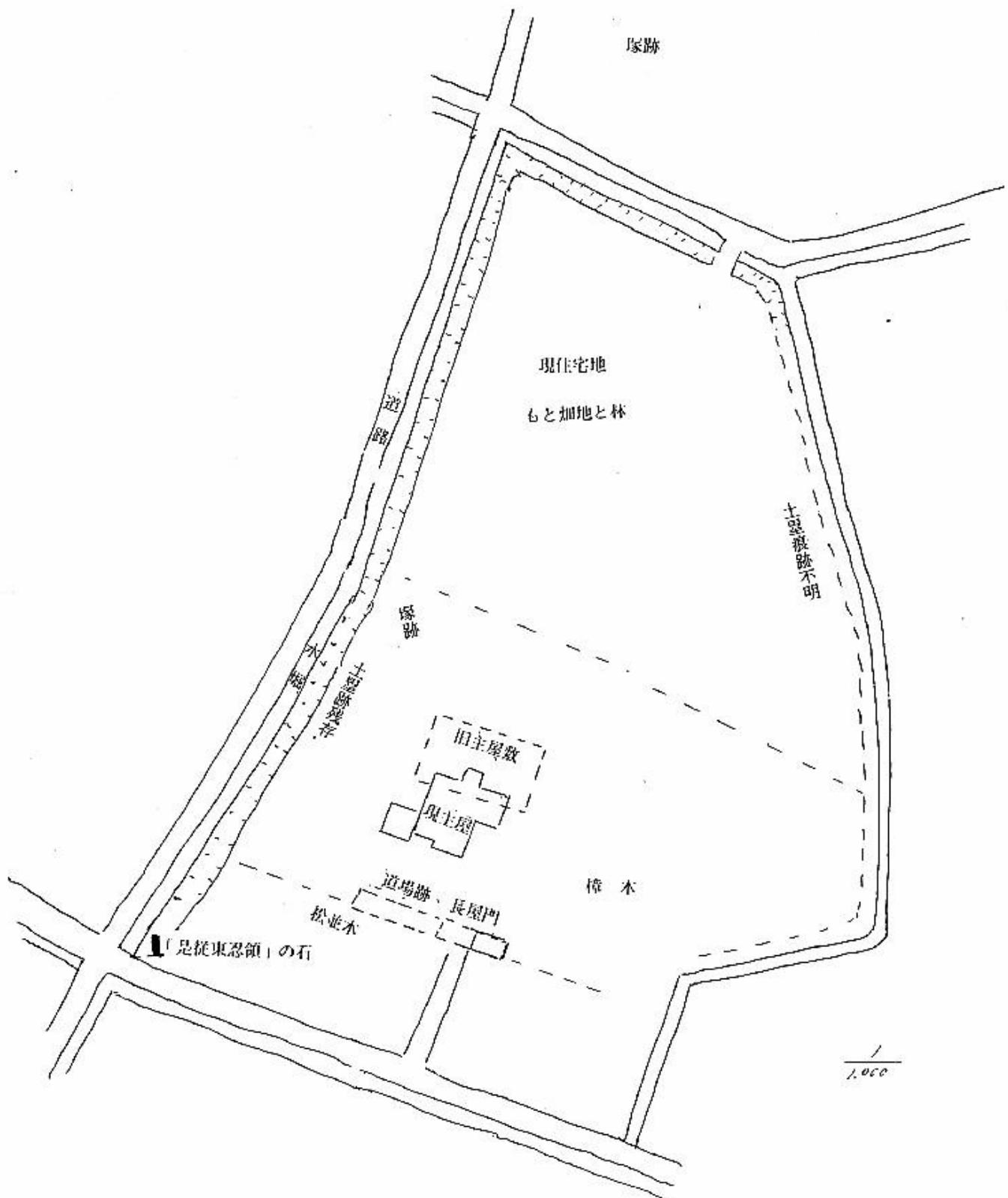
〔参考二〕野与党系図 慶應四年武藏七党系図より





大相模氏・中村家 系図

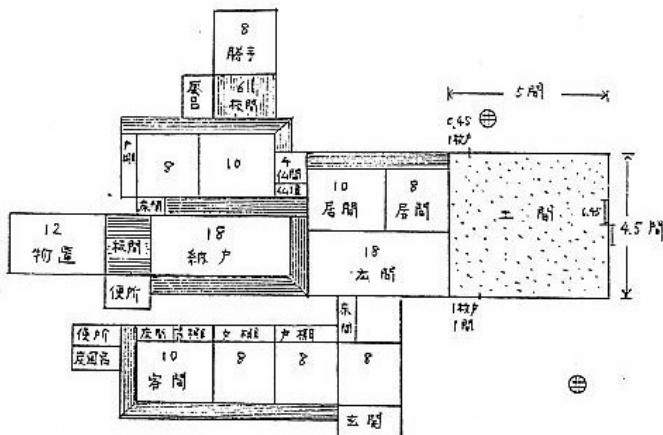
1069	延久	元年	3月18日	初代	大相模次郎能高	没
1112	天永	3年	7月16日	2代	大相模二郎兵衛尉能忠	没
1163	長寛	元年	3月30日	3代	没	
1209	承元	3年	5月 3日	4代	没	
1261	弘長	元年	2月16日	5代	没	
1304	嘉元	2年	5月10日	6代	没	
1354	文和	3年	1月		(市指定文化財) 板碑「南無阿弥陀仏」	
1355	文和	4年	3月24日	7代	没	
1367	貞治	6年12月			板碑(弥陀一尊)梵字	
1406	応永13年		8月12日	8代	没	
1413	応永20年	9月			板碑(弥陀一尊)文字不明	
1422	応永29年	1月22日			板碑(弥陀一尊)祝他は不明	
1461	寛正	2年10月12日		9代	没	
1463	寛正	4年	1月18日		板碑(弥陀三尊)鏡口禪門	
1503	文亀	3年12月28日		10代	没	
					(六ヶ村栄広山由緒著聞書 永正18年1月7日 大相模飛驒守)	
1530	享禄	3年			板碑(都なる文字その他破損)	
1553	天文22年	7月	9日	11代	没	
1598	慶長	3年	2月	9日	12代	没
1631	寛永	8年	6月	2日	13代	没
1666	寛文	6年	7月	2日	14代	没
1696	元禄	9年	1月16日	15代	没	
1715	正徳	5年12月18日		16代	没	
1726	享保11年	5月	9日	18代	没	以後墓石あり
1729	享保14年	9月12日		17代	没	中興初代、中村と改姓
1731	享保16年12月21日			18代妻	没	
1752	宝曆	2年11月16日		20代	没	
1770	明和	7年	8月27日	19代	没	
1791	寛政	3年	7月11日	20代妻	没	
1804	文化	元年11月18日		21代	没	
1820	文政	3年10月	6日	22代	没	
1860	万延	元年	3月26日	23代	没	万五郎政敏 有道軒一世(剣術)
1896	明治29年	1月	8日	24代	没	七郎右衛門正延 有道軒二世
1939	昭和14年	7月31日		26代	没	34才
1941	昭和16年12月	9日		25代	没	重太郎 71才
	自 明治35年	～	至 昭和14年		大相模村々長	
				27代	中村穎司	



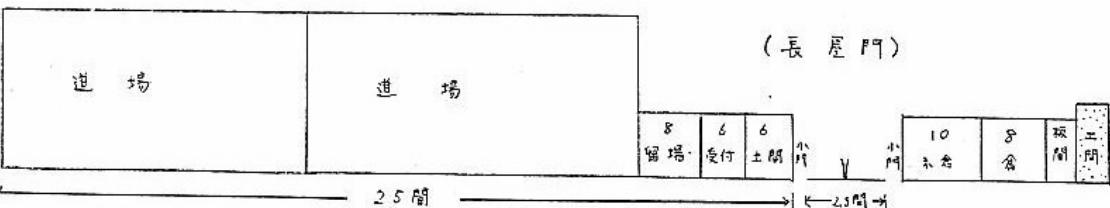
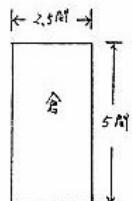
日本古文書叢書 (明治の年地籍図をもとに)

中村家（大相模次郎能高子孫）
明治期までの配置間取図

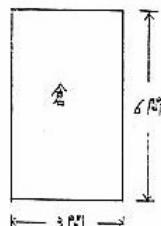
数字は間



(主屋)



(長屋門)



一、宇田家の祖

地元では「見田方」とか「辻」といえば、本来は地名であるのに別称宇田家を指している。また「代官」とも呼んでいる。つい最近まで越谷市大成町六一三九六にあつた宇田家は忍藩の飛地であつた八ヶ村の割役名主、苗字帶刀御免の家柄であつたからである。

宇田家の祖は、大成町淨音寺の寺伝（註一）によれば「当山の中興開山は鏡阿解脱存保上人で姓は宇田」とある。「存保は武州足立郡の人、姓は宇田氏、大相模淨音寺開山たるよし」（註二）。

淨音寺が今の寺名になつたのは存保上人（註一）からである。中興開山存保上人は淨音寺第何世であるかは明らかでないが、淨音寺第四世本蓮社誓誓上人大云大和尚は天正十四年九月一十六日（一五八六）西化とあり、その当時は西方山蓮華淨香寺と称していた（註二）。中興開山存保上人は宇田氏出身で、宇田長左衛門と力を合わせて淨音寺を建立していることから、この頃既に宇田氏は大相模の土豪になつていたものと思う。とすれば存保上人は文禄三年（一五九四）示寂があるので宇田家の祖はそれ以前に大相模入りをしていたことになる（註三）。

現在淨音寺の宇田家の墓地には一尺五寸程の一対の五輪塔形式の墓石があり、宇田家先祖の墓石といわれているが、残念なことに無銘である。

二、割役としての宇田氏

「当寺壇頭にて宇田長左衛門と申す者、見田方村長百姓にて領主より苗字帶刀御免、忍領五千石八箇村の割役」（註一）とあるが、いつ頃から割役を仰付かつたのであろうか。

忍領の飛地として、見田方村、南百村、別府村、千疋村、四条村、柿の木村、麦塚村の村々が忍領になつたのは寛文二年（一六六二）との記録（註四）があるが、割役制度はいつ頃発足したかは忍藩関係資料を調べる必要がある。市内で「割役」の職名が初めに出るのは麦塚村（現川柳町）の中村氏である。中村氏は宗政の時上総國中村郷にいたので中村氏と称する（註一）。武州文書にある天正七年（一五七九）北条氏による中村右馬助陣夫一人を召使うこと従前通り

認める裁可の右馬助とは、朝武改右馬介のことである（註一一）。右馬介の子正忠は天正十四年（一五八六）委塚村に居である。右馬介から六代目の源吾右衛門正春は、宝暦三年（一七五三）割役其身一代 苗字帶刀御免 忍領分五千石を支配す（註五）と、これが市内資料としての割役名の初見である。これからして忍領八ヶ村の初期段階における割役は中村氏であったと推測できよう。

宇田氏の割役は市内資料（註六、七）だけで見る限り宇田長左衛門里居であり、以後世襲の如く為政、圭蔵、本左衛門と明治維新まで引き継がれている（註十）。

三宇田家、系譜

淨音寺蔵の明治二十一年（一八八八）の墓石簿をもとに宇田家の系譜を追つたものが宇田家系譜（表一）である。

宇田家長屋門は、昭和四十七年越谷市有形文化財に指定されていて、昭和六十年代になり損傷が目立つとともに主屋も取壊わす状況になつたため越谷市教育委員会では、日本工業大学に緊急調査を委託し、同建築学科助教授波多野純氏、同伊藤庸一氏、建築技術センター教育技術員黒津高行氏らが中心となつて調査された。この調査結果は日本工業大学研究報告に所載されている。

この緊急調査で主屋の棟札が発見され、赤外線写真撮影の結果次のようになつて判読できた。

文化六〇〇年十二月二十四日建之

宇田大明神七代之孫宇田長左衛門源為政

行年四拾三歳

東方村番匠

荒井藤五郎光輝

行年廿八歳

この棟札の解明により、墓石等との照合によって宇田家のおおよその家系が知りえた。

四、宇田家屋敷

元荒川の流路によって堆積された広い半円形をした大相模自然堤防上の東南端に位置し、標高三・九m（昭和三十年頃は四・七m）の微高地にあり、旧屋敷全体は縦長の不等辺長方形、同じ大相模の中村家屋敷と形状、面積がほぼ一致している。周囲は水堀と内側に土塁を築き、長屋門南西に使用人を住まわせた一角が突出ていた。旧屋敷地の北に障屋といわれた建物があり通常の業務処理はここで執行していた。現在大相模小学校グランドになった場所は畑であったが、それ以前はここに庭園を眺める二階建の客殿があった。長屋門に入った右手に大きな馬小屋があり、忍領主の訪問時にはこの客殿に宿泊し、お供の者は陣屋に宿泊したといわれる（先代宇田美知氏談）

日本工業大学研究報告（昭和六十一年八月）

越谷市宇田家住宅について

波多野 純、伊藤庸一、黒津高行 より抜粋

袖塀をあわせれば約三十一mにもなるどつしりとした外側重視の長屋門、袖塀に続き十八一一～八十五mの土塁をめぐらして屋敷地を防御しようとする囲み、あるいは長屋門に入った正面に大戸口ではなく座敷に続く式台を対置させ、作業性よりも格式性、接客性を重んじた配置、座敷回りの見事に造園された鑑賞庭など、農家の作りとは大きく異なった、むしろ武家に近い作りを随所に見ることができる。

「うした農家的な屋敷構えに武家的なつくりをあわせもつ特徴は、柿ノ木領八ヶ村を預かる忍藩割役名主の位置づけが基本的には農家群の代表でありながら、時には忍藩の名代として農家を支配する二重性格となり、家、屋敷のつくりに表したものであり、建築学的価値と共に、社会的背景を知る上でも貴重な遺構である。

（伊藤）

註一
(淨音寺感)

文政三年三月五日 公辺よりの御尋ねに付き御答書

当寺の開山は鏡阿解脱存保上人(文禄三年十月十五日遷化)で、姓は宇田、増上寺十二世中興普光觀智國師の御弟子。

※(淨音寺と改めての開山)

当寺檀頭にて宇田長左衛門と申者御座候。見田方村長百姓にて領主より苗字帶刀御免、忍領五千石八箇村の割役相勤申候。

註二
(新編武藏風土記稿)

淨音寺、淨土宗、京都知恩院末、解脱山保鏡院と称す、元は西方山蓮華院淨香寺と云。天正十九年より寺領十石を賜う。

開山解脱阿存保 文禄三年十月十五日示寂。開基は宇田長左衛門と云、法諱卒年を失う。されど伝燈總系譜、存保は、武州足立郡人、姓宇田氏、大相模淨音寺開山たるよしとす。因つて思ふに長左衛門は、存保の一族にて、力を合せ当寺を建立せしなるべし、又名主圭蔵も宇田氏なれば、是等の子孫なるべけれど其詳なること伝えず。

註三
宇田氏家系(淨音寺墓石簿より作成)

一五九四	文禄三年十月十五日	宇田氏一族存保上人示寂
一六五一	承応元年	氏名記録なし
一七〇〇	元禄十三年	没 宇田長左衛門親忠
一七三三	享保十八年	没 宇田長左衛門忠休
一七六五	明和二年	没 宇田長左衛門里寛
一七八六	天明六年	没 宇田長左衛門里居
一八一〇	文政三年	没 宇田長左衛門為政 宇田大明神七代之孫、主屋建之

一八四九 嘉永 二年 没 宇田長左衛門圭蔵
一八七四 明治 七年 没 宇田本左衛門
一八七七 明治 十年 没 宇田紋三郎
一九〇九 明治四十二年 没 宇田幾之助

註四
(旧記壹)

見田方村、南百村、別府村、千疋村、四条領、柿ノ木村、麦塚村、右村々寛文式年(一六六二)より忍領阿部豈後守様御領地に相済罷有候処、文政六年六月廿八日(一八二三)松平下総守様へ御領主普被仰済有之由にて同年暮迄に引渡しに相成候。

註五
(中村家家系)

宝暦三年(一七五三)麦塚村中村源吾右衛門政春割役、正晴 重正之三男也喜助 改源吾右衛門
政春号 割役其身一代苗字帶刀御免 宝暦三酉年 地頭阿部飛驒守蒙老人扶喰領分五千石ヲ支配ス
寛永八亥年正月十八日 八十八才 没

註六
(慶忠大藏)

明和八年十一月忍藩才覚金村々出金控張
柿ノ木村、千疋村、四条村、東方村、麦塚村、南百村、別府村、見田方村、
見田方村 割役宇田長左衛門
明和九年十月柿ノ木領領主借金返済年延

見田方村 割役宇田長左衛門

註七　（宇田家文書）

松平下総守家臣阿部様への覚書

見田方　宇田圭蔵

文政三年一月十六日　割役見習

苗字帶刀御免仰付同年九月十九日割役　壹ヶ年分〇〇拾俵

御扶持方壹人分〇下〇候

註八　忍藩通達抜書

柿木村、南百村、見田方村、別府村、四条村、麦塚村、千疋村、東方村、

右村々　割役名主　宇田圭蔵

文政六年　老人并孝行者之事

割役　宇田圭蔵

文政七年　花火の事

八条領割役名主

註九　（県立文書館蔵）

文久二年六月忍藩御用金容赦願

作恐以書付御嘆願奉申上候

（略）

文久二年戊午年六月　御領分四条村

名主　飯島丘兵衛

組頭　治右衛門

印　印

宇田本左衛門殿

前書御嘆願奉申上候に付奥印仕奉差上候 以上

八条割役 宇田本左衛門 印

御代官所

註十 明治四年 御年貢米代金

八条領村々

註十一 (麦塚村中村家家譜)

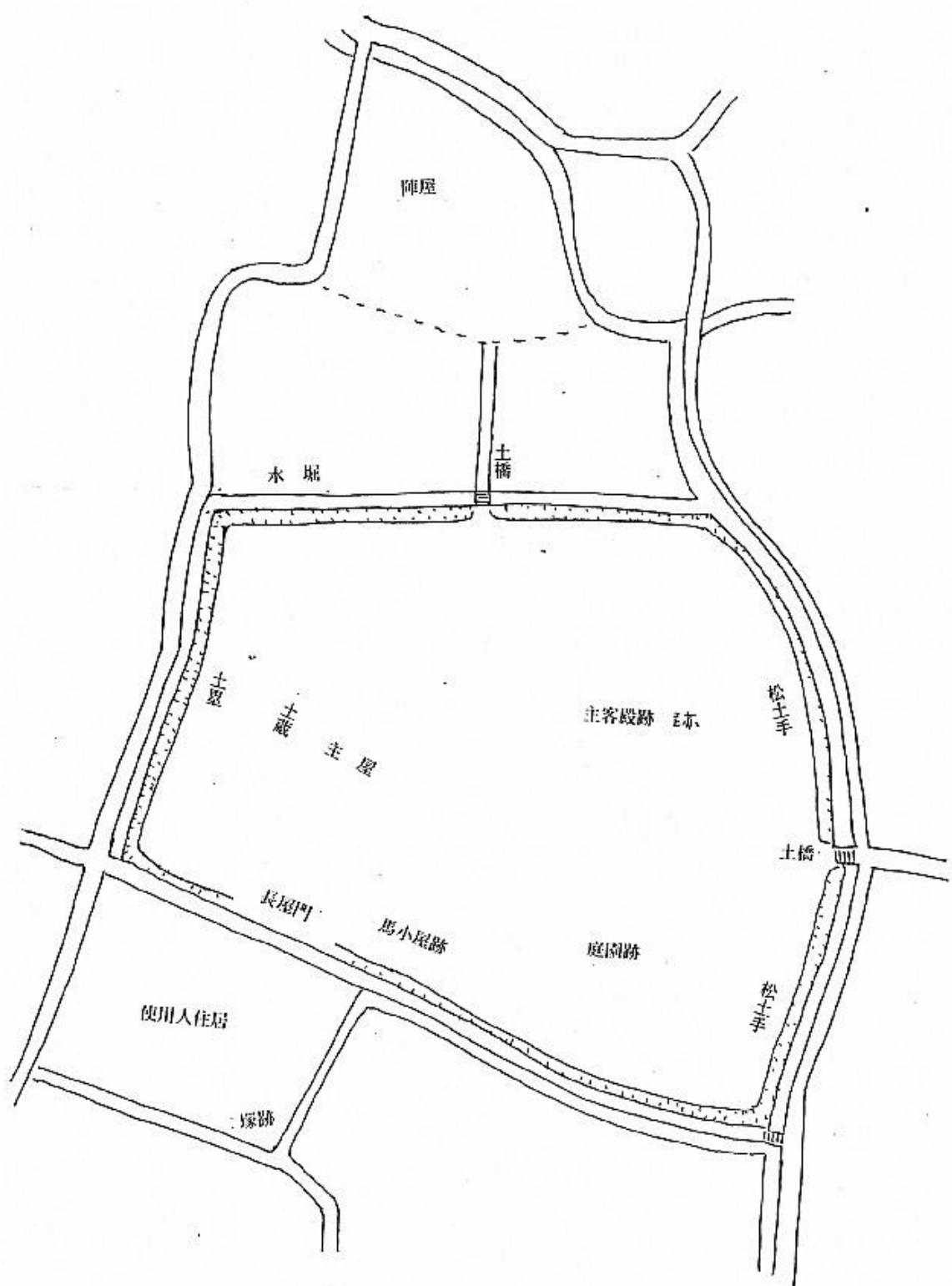
宗政 上総国郡中村郷以故子孫称中村氏

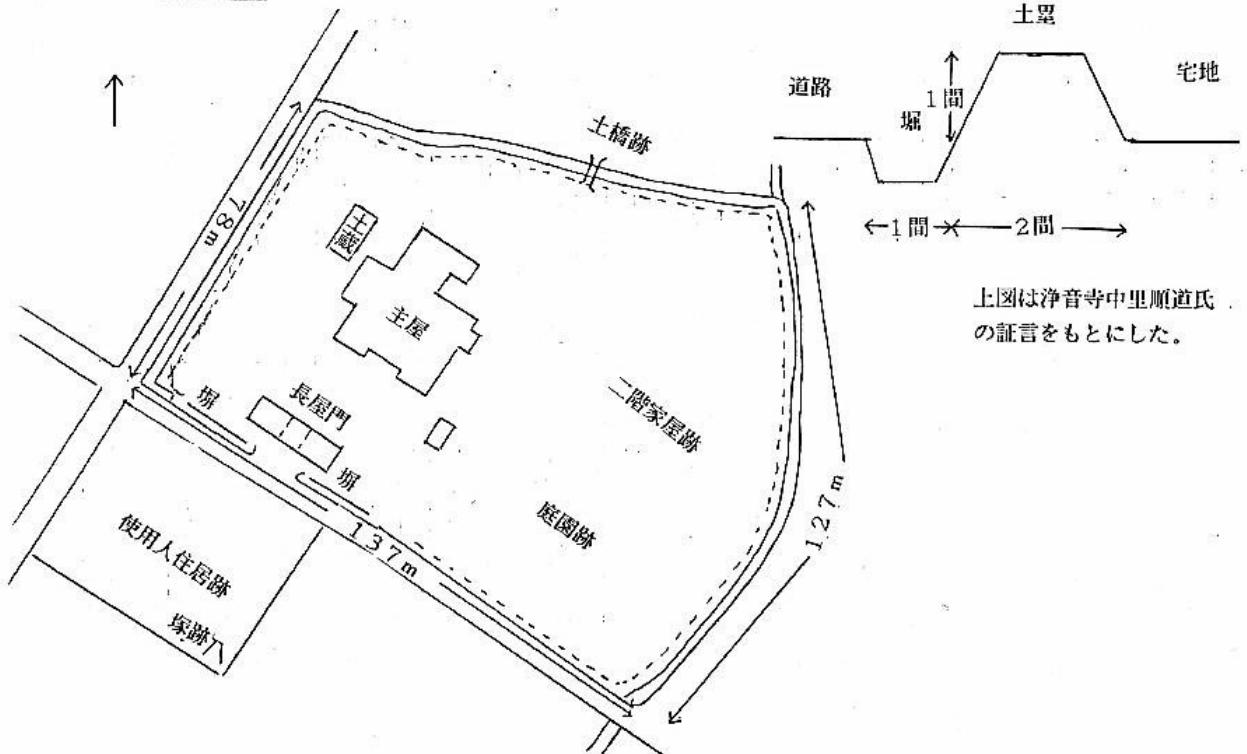
朝武 改右馬介 天正十七年十月二十五日卒

正忠 天正十四年 麦塚村二居

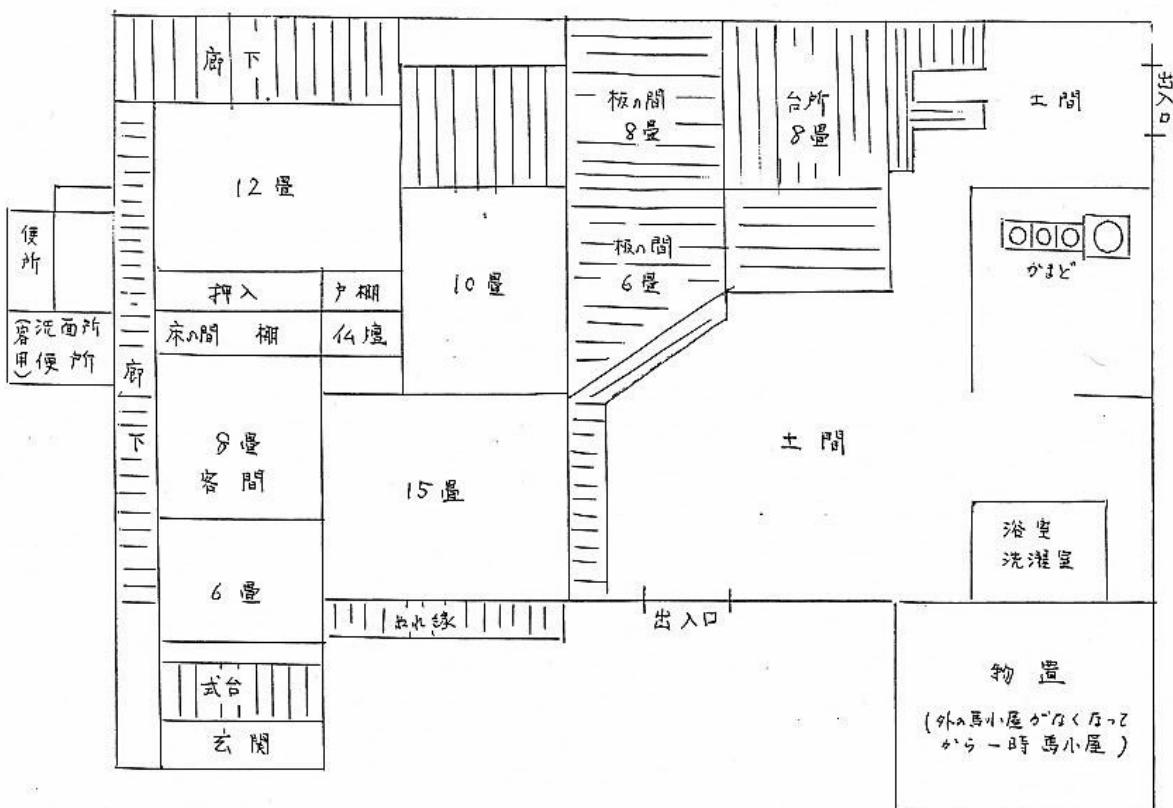
宇田家関係 年譜			
1442	嘉吉 2年	年代不詳	板碑、外20数基屋敷前塚より出土 宇田氏足立郡より大相模に住居する
1586	天正14年 9月26日	年代不詳	淨香寺第4世誓上人遷化 宇田長左衛門、存保上人と淨音寺を建立
1594	文禄 3年 10月15日		淨音寺開山存保上人遷化 宇田氏一族
1652	承応元年		氏名不詳
1662	寛文2年		7ヶ村忍領となる
1700	元禄13年		宇田長左衛門親忠 没
1733	享保18年		宇田長左衛門忠休 没
1753	宝曆 3年		麦塚村中村源吾右衛門政春 割役仰付
1765	明和 2年		宇田長左衛門里寛 没
1771	明和 8年 12月		忍藩才覚金村々出金控帳 見田方村 割役 宇田長左衛門
1772	明和 9年 10月		柿木領領主借金返済年延 見田方村 割役 宇田長左衛門
1786	天明 6年		宇田長左衛門里居 没
1809	文化 6年		宇田長左衛門為政 主屋建つ(43才) 宇田大明神七代之孫
1820	文政 3年		宇田長左衛門為政 没
	文政 3年 2月16日		宇田圭蔵 割役 見習
	文政 3年 9月19日		宇田圭蔵 苗字帶刀御免 仰付割役
1823	文政 6年 6月28日		忍領松平下総守へ御領主替 忍藩通達抜書 八ヶ村割役名主
	文政 6年		老人并孝行者之事 割役 圭蔵
	文政 6年		花火の事 八条領 割役名主
1824	文政 7年		宇田長左衛門圭蔵 没
1849	嘉永 2年		忍藩御用金容赦願 八条領割役 宇田本左衛門
1862	文久 2年 6月		宇田本左衛門 没
1874	明治 7年		宇田紋三郎 没
1877	明治10年		宇田幾之助 没
1907	明治42年		

明治9年地籍図による宇田家屋敷





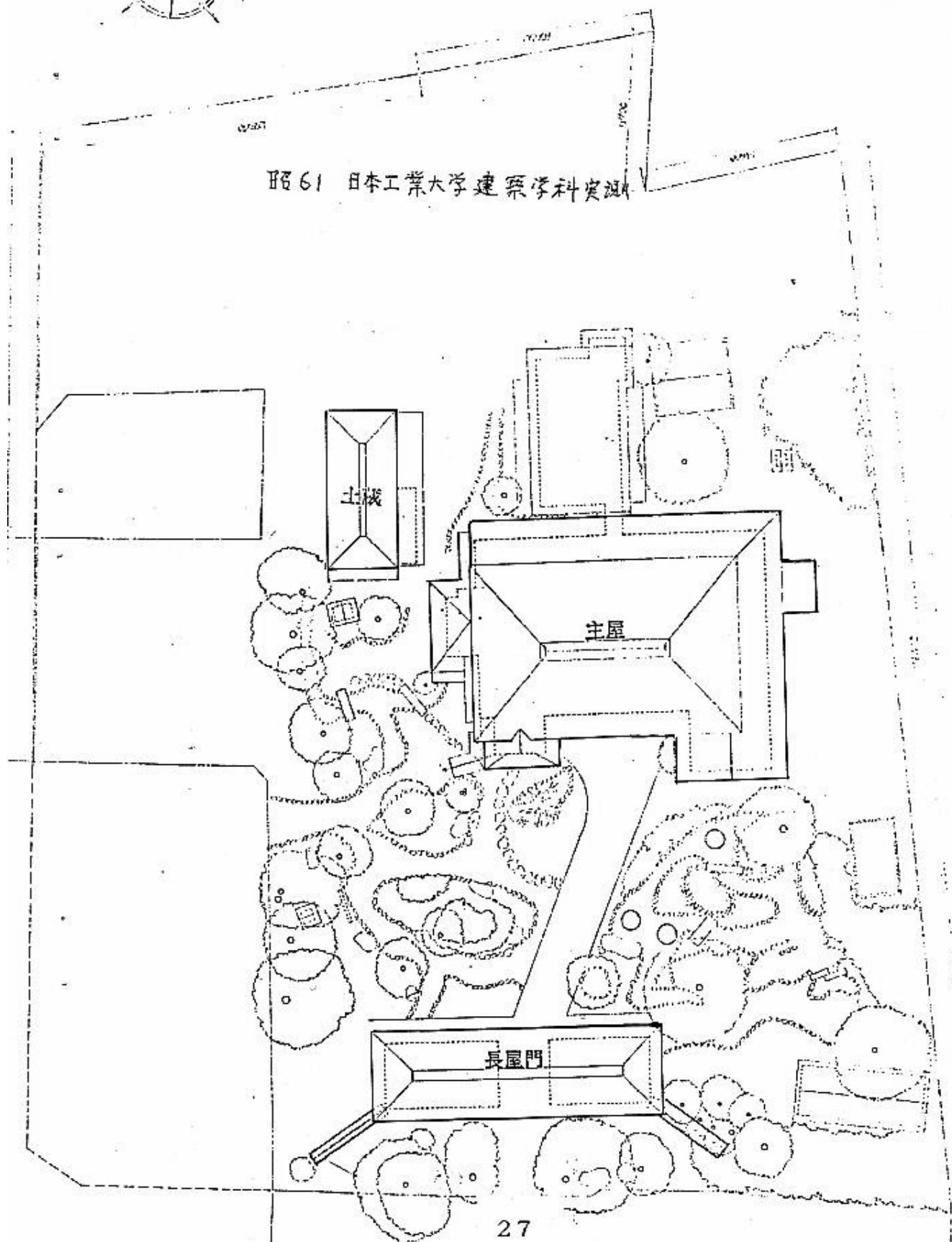
上図は淨音寺中里順道氏の証言をもとにした。



昭和61年までの主屋間取図 宇田家（数度の増改築があった）
(昭和61年日本工業大学建築科による実測をもとにす)



図61 日本工業大学建築学科実況



会田出羽屋敷・越ヶ谷御殿

一、越谷郷

越谷の地名が初めて文書に出でるのは、永禄五年八月二十六日（一五六二）の北条氏印判状である。（註一）この当時の越谷は大郷であつたようである。文化末頃著の「越ヶ谷瓜の蔓」（註二）には大郷だが人民家少ない。元和の初頃（一六二〇頃）は大郷で登戸、瓦曾根、花田、四丁野、谷中、神明下、荻島、隅ノ山、梶戸構地の範囲であつたらしい。

古志賀谷の名は、千葉大系図（寛永年中編か？註三）には野与党の支族為基が古志賀谷一郎を名のり、その子もそれぞれ古志賀谷を名乗っている。この古志賀谷氏はいつ頃どこに住居したかは不明であるが、当時の情勢、立地条件等を考え合わせると元荒川南岸の自然堤防上の微高地であつたと推測できよう。越谷町では堆積自然堤防の先には近年まで多くの沼地が散在していたからである。とすれば今の御殿町から越谷五丁目にかけての広く高い場所であろう。越ヶ谷瓜の蔓には天正期まことにさかのぼつて記されているが、円蔵（会田出羽家祈願所）脇に陣屋屋敷と云うあり、この陣屋屋敷こそ会田出羽氏以前の土塁の屋敷跡ではなかつたろうか（註四）

二、会田出羽屋敷

会田出羽は越谷に移住した節より越谷の大家で陣屋住居をしていた（註五）。その時の遺跡として馬洗場、頭塚、四社権現があり、馬洗場は市神（大沢橋際に現存）より二百間（註六）とあり、位置を実測すると元荒川の中、慶安年中に堰替えた天竜寺脇の川の中央になつた。そして袋町円蔵院は会田出羽祈願所（註七）である事等を合わせ、会田出羽屋敷の位置は現在の元荒川河川敷を含む御殿町一帯と推定できよう。面積算出は種々考えられるが数町歩はあつたであろう。

三、越ヶ谷御殿

家康が関東各地に建築した御殿等は数多く知られているが、越谷近辺では松伏町の大川戸御殿がある。大川戸杉浦家蔵の寛政二年（一七九〇）杉浦家由緒控（註八）に、今所持している屋敷は慶長五年（一六〇〇）家康がこの地に立寄り、家康

自身の手で坪割や御殿の間を書いて築造した。後この屋敷を押領し住居した、と書かれており、元禄八年の屋敷図をもとに作図した（図一）。この大川戸御殿は総面積六町一反七畝十五歩、水濠も十三間（十五間巾）といふことから明らかかなように石田三成率兵の報を聞いての途次の築造であり、江戸北方防禦のための砦であり現在でも当時を偲ばせる地形を保っている。家康関東入国以来度々越谷辺に来て会田出羽資久（会田出羽一代目）が初めて拝謁をしている（註九）その後増林村城ノ上にあつた御茶屋御殿を慶長九年（一六〇四）街道筋に近い会田出羽屋敷地内に引移した（註十、十一、十二）。増林村の御茶屋御殿とは、いつ頃、どこにつくられたかは明らかでないが、少なくとも家康が鷹狩等に来て御休息、御宿泊（記録はない）したとなると警護上の問題、建物の立地上の問題等がある。西方村の旧記には増林村林泉寺境内（註十三）説があり、今でも御殿地境内なる石杭が正觀音堂前に建っているが果たしてどうであろうか。また城ノ上説のように旧元荒川曲流に囲まれた、即ち越谷から続く小高い自然堤防上の一角ではないかとも考えられるが現時点では決め手がない。

四、越ヶ谷御殿の景観

越谷御殿地の景観は、大沢側から見ると川越しに山の如き御殿見え（註十四、十五）とオーバーギミに表現されているが、現在の標高より高かつたであろう。大沢側の御殿下（註十六）は元荒川の土手内流作地で、後大正年間の元荒川改修の際、対岸越谷側の土により埋立てられて高くなり今では住宅地になっている。

五、元荒川の掘替

市内における元荒川の蛇行は大袋地区、大沢地区、越谷増林地区において激しく曲流しており、これが水利、水害に大きく影響しせばしば農民による訴えが起つていていた。

そのうち越谷天嶽寺脇についての掘替は慶安二、三年中（一六五〇頃、註十七）と記録されるが、別に宝永四年（一七〇七、註十八）説あるものの前者ではなかろうか。（参考一）

この掘替場所は会田出羽屋敷地の天嶽寺寄り即ち会田出羽屋敷地の馬洗場のあつた所である。この時点では越ヶ谷御殿は存在していたので御殿の位置は同屋敷地の中央ないし西側であつたろう。新しい川によつて分断された花田道には長さ十三間、横二間の板橋が架けられた（註十九）

六、越ヶ谷御殿江戸城二ノ丸跡へ移築

明暦三年一月十九日（一六七七）、世にいう振袖火事により江戸城本丸、二ノ丸が焼失し、一月七日には越ヶ谷御殿が江戸城二ノ丸跡への移築が決まり（註二十）、三月移築開始、八月には竣工し、しばしの間將軍の仮御殿として使用された。

七、越ヶ谷御殿跡地

江戸城二ノ丸跡へ移築された後の越ヶ谷御殿跡は、文化十一年一月（一八一四）の越谷御殿由緒書（註十一）には御守殿跡四畝二十六歩御除地とあり、文化年中の越ヶ谷町鑑（註十二）では御主殿跡、御見捨地四畝六歩となつていて、元禄十年十一月（一六九七）越ヶ谷町検地水帳写（註十三）、越ヶ谷瓜の蔓の御除地（註十四）の記録等を合わせると同御殿建物の形状敷地がほぼうかんでくる。

その後の御殿跡は林となり（註十五）、明治二十年（一八八七）の越ヶ谷地誌（註十六）には越ヶ谷御殿跡と御殿の東の方御蔵跡地及び宝曆十年新田開発（会田平兵衛開発）したる辰新田を総称して東町裏となる。この記事からおおよその越ヶ谷御殿の位置づけができるよう、大正五年（一九一六）の越ヶ谷案内（註十七）には御守殿跡は権現林があり一つの小さな祠を祀つてあるという。この小さな祠は現在どこにどうなつていてあるうか。

会田出羽屋敷・越ヶ谷御殿 参照

註一 北条氏印判状（本田輝雄氏蔵）

永禄五年八月二十六日

於足立郡知行儀可被下由御約諾是在之越谷舍人被下与御留書に無之候
然者堺兩郷大郷候

重々忠信至之付者速加下候

戊八月廿六日

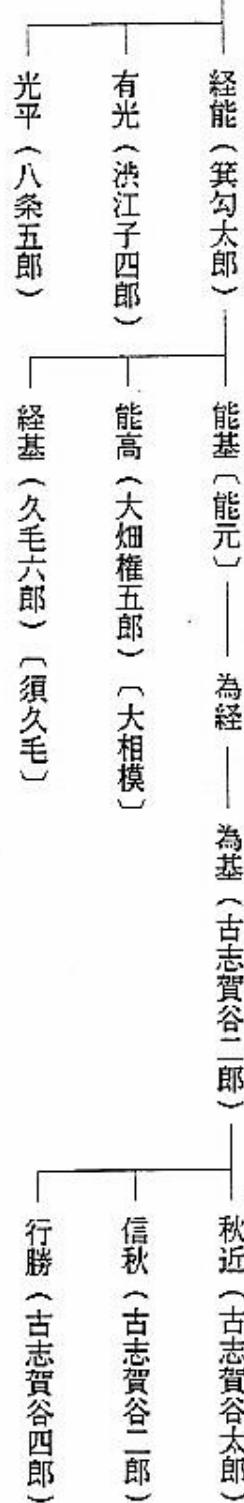
遠山左衛門 奉

本田とのへ

註一　（越ヶ谷瓜の蔓）

一、越谷元郷は御入国之節は至つて大郷にそ候へ共人民家居少候
一、越ヶ谷之儀、元和之頃大郷ゆへ今云登戸、瓦曾根、花田、四丁野、谷中、神明下、荻島、隅ノ山、梶戸耕地等
一村にて四千石程之場所也

註二　千葉大系図　〔 〕は野与党系図名



註四　（越ヶ谷瓜の蔓）

一、御殿向堤通り五郎兵衛屋敷と唱円蔵脇に陣屋屋敷と云あり、古来何人之陣屋跡成哉不相分

註五　（越ヶ谷瓜の蔓）

一、会田出羽義御入国之節より越谷の大家にて罷居陣屋住居。今云袋町入口より御殿へ向罷在候。
一、馬洗場と申候は、元荒川へ石畳にて下り申候、会田出羽騎馬据場の跡也
一、頭塚、是は会田出羽手前仕置候者埋申候場所之由。又はちよつほり山にて頭に似候に付名付候よし
一、四社權現、出羽屋敷陣屋内之鎮守跡也

註六

一、元荒川堤 四丁野より御高札場迄長四拾八間市神より馬洗場迄武百間

註七

申候

一、袋町円蔵院之儀 会田出羽祈願所にて除地も頂載罷在候 照蓮院門徒には候へ共滅廟無之、祈願而已に而取続

註八

寛政二年 杉浦家由緒書控

慶長後年東照宮様奥州為御從討被為遊御出馬御船にて還御之砌拙者只今所持仕候武州松伏領大川戸村屋敷へ被為上此所に御殿御取立可被為遊旨勝林院様へ上意有之 御自筆にて御坪割 御殿之間數御書付 勝林院様へ被為遊 御渡候に付近郷井秩父領より人足御呼寄萬人之到着にて御普請急に出来仕

註九

(会田家系譜)

東照宮関御入國之時度々越ヶ谷辺被戌之刻資久初奉拝謁。其後新方領増林之内御茶屋御殿有之處 越ヶ谷御塙野御成之節、出羽屋敷林等被遊上覽、場所宣候に付地面差上旨被仰付 則奉指上御殿并御塙屋敷共 出羽所持之内被遊御建

註十

(文化十一年二月越谷御殿地跡由緒書上)

註十一

東照宮様御入國以後江戸表より往還筋之由 武州埼玉郡増林村今字城之上と申処 御遊獵被為成候節御休息御宿泊等被為遊候御殿有之候所 慶長年中より當道中筋御引通し當時之往還筋に相成候間 右増林之儀片遠所に付、同九年越谷町地同所裏にて元荒川堤辺一通り御引移被遊

註十二

(徳川実記)

慶長九年是年

埼玉郡増林村の御薩館を越ヶ谷駅に移され浜野藤右衛門某に勤番を仰付

註十三（旧記 壱）

旦又増林村御殿跡と申候は當時右村林泉寺境内に正觀音建置候場所御殿跡と申石杭に記有之由。右村役人榎本氏より承り伝置候

註十四（越ヶ谷瓜の蔓）

越谷と申名目は 奥州筋より登り候には大沢の芝生川原より山の如き御殿地相見 元荒川之谷を越村と号せし也
其後町に成

註十五（越ヶ谷瓜の蔓）

越谷と申候名は 奥州筋より来り候には大沢の川原芝生より山の如く御殿地等相見候に付 谷を越す村と号しひみ
えたり、又御高札場御殿地等有場所ゆへ本村と云を本町となそかへ候

註十六（大沢町古馬筈）

御殿下

横シ込耕地之内地蔵前の向通の田場をいふ 庄内道を境 南の方荒川堤に添う 右堤上より越ヶ谷御殿見へし故に
御殿下といふ由

註十七（越ヶ谷瓜の蔓）

越谷宿は南北に長き所にて 元荒川之義大沢境古川小林境古川之通、増林村迄迂遠に有之所 慶安三三中天岳寺堀
通に相成申候 前々越ヶ谷鼻の先の如きゆえ鼻田と可称を花田と書替申候

註十八（旧記 壱）

越ヶ谷地内天嶽寺脇掘替心得方

天嶽寺昭掘替之儀何年ども問可尋年寄も無之候得共 元荒川通に花田袋山其外壱ヶ村右三ヶ村川筋に大曲之場所
一同に掘替御普請出来候由古人之申伝にて知処也 然るに萩島村メ切掘替之儀は年限慥成書物相知候得共 右天
嶽寺昭掘替も同年にて則宝永四亥年（一七〇七）と相間候尤後日慥成年限之儀も相知候はば右へ書添可置候

註十九（瓜の蔓）

天岳寺前土橋長十三間横毫間前々板橋之所 明和年中より土橋に成其後横九尺に成る

註二十（旧記 壱）

明暦三年御日記之内写略文

一、正月十八日本郷六町目本妙寺より出火 翌十九日午上刻御天守御本丸并二ノ丸御殿焼失

一、二月八日晴 阿部備中守ヘ今度御城内御焼失に付越ヶ谷御殿引申候て二ノ丸へ相達候間御手伝被仰付之候

右は越谷御殿二ノ丸へ御引直し之儀は慥成書物に認有之事にて相違無く被存候 依て御殿一巻之末へ略文に
記置尤右は西袋村小沢氏より伝え書記置候

註二十一（文化十一年二月越谷御殿由緒書）

然所明暦三酉年江戸大火に付乍恐御城内に御引移被為避候に付御殿之儀其儘御經除被為置下由之所 寛文二寅年
御檢地之節御縫入 御守殿跡四畝廿六歩御除地に相成 其余を上畠請に被仰付 （略）

御内々御尋に付奉申上候

武州埼玉郡越谷宿本町に先先御守館有之 右御殿番之儀浜野藤右衛門と申者相勤罷有候 江戸御城内御引移に相
成候右御殿跡 余外藤右衛門へ拝領地面有之候由緒并右跡御林植付に相成候始末御尋に付左に奉申上候

註二十二（文化年中 越ヶ谷町鑑）

步步步

廿六廿

畝 畝

步武 壱

地

八間

六間

拾間

四尺間

九

八間

四畝六步

畝間間
跡××
御間間
殿八四五
御

見捨御跡殿主御

八間

五間

御除地

時二十四

御主殿見捨地 四畝六步

註二十三

（元禄十年十一月越ヶ谷検地水帳写）

註二十五

（瓜の蔓）

御殿地之儀 本町裏に而有之 御取扱後御林に相成申候 御殿番之儀は浜野藤蔵 小杉藤左衛門兩人にて相勧申候

藤蔵屋敷表御門通り也 藤左衛門屋敷御裏門通

註二十六（明治二十年越ヶ谷町地誌）

東町裏 旧字御殿、元蔵、元蔵前、新町裏

雜項 古ヘ越ヶ谷御殿建設アリタル地 及ヒ御殿の東ノ方ニ御蔵跡地 宝曆十辰年新田開発ナシタル辰新田ト

合シテ惣称東町裏トス

古跡 越ヶ谷御殿跡

所在 宿ノ北ノ方字東町裏現状 畑地

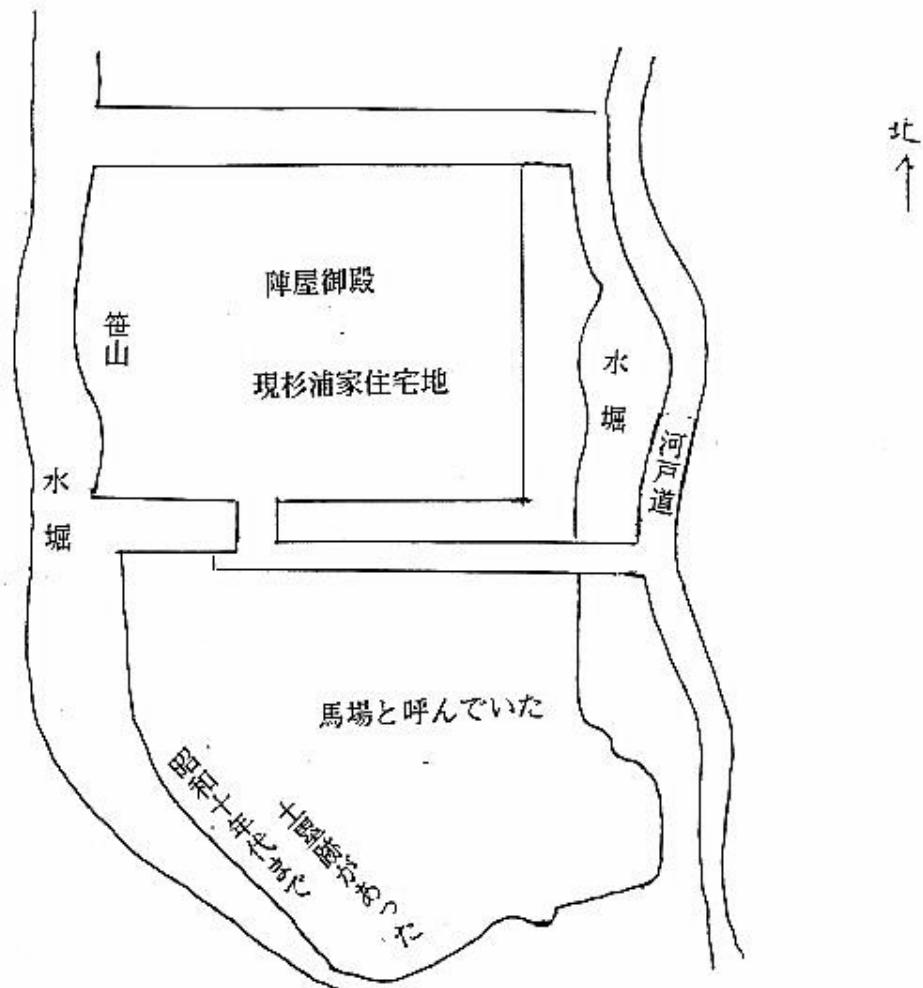
註二十七（大正五年三月十日越ヶ谷案内）

御守殿跡地

今も御殿跡又は權現林と云々、一小祠を祭つてある。其他は畠地と化して現に「御殿」の地名が残る。

図1

慶長5年（1600）大川戸陣屋御殿
(元禄8年杉浦家屋敷上図を原図とした)



会田出羽家 家譜（私案） 寛政重家諸家系譜、寛文諸家系図伝、会田出羽系図、旗本会田家系図、
西方村旧記、越谷瓜の蔓をもとに構成。

会田出羽資清

天正以前資清父会田小七郎幸久に作われ郎党6家同道にて信濃より武州越谷に罷越し、御殿高馬に陣屋住居す。岩瀬太田三渠齋と加瀬親しき故「資」の一子を授け、是より子孫「資」の一子を使う。天正17年8月6日卒、喜教院殿長昌利歿居士、越谷天嶽寺葬。

会田出羽資久

会田出羽資清懇意（旧記）、天正18年8日家旗闘東入団度々越谷迎御成り、資久初拝謁す、新方領増林村の内御茶屋御殿有之、越谷御殿狩御成の節出羽屋敷林等上覧遊ばされ場所宜しき故に付地面差上ぐるべき旨仰付けられ則ち指上奉り、御殿ならびに御駒屋敷共出羽所持地の内に御起遊ばさる（旧記）。慶長9年是年埼玉郡増林村の御難館越谷原に移され浜野藤右衛門某に勤番仰付（徳川実記）。武州埼玉郡増林村今宇城之上と申處御遊獵に御成りの節御休息御宿泊等遊ばす御殿之有候所、右増林の儀片遠所に付慶長9辰年越谷町地元荒川堤の迎へ御引移遊ばさる（越谷御殿跡由緒書上）。家康越谷会田出羽氏に屋敷地一町歩与える（慶長13年伊奈備前差添状）。元和5年10月16日卒歿院殿裕昌追光居士、越谷天嶽寺葬。

会田七郎衛門資重

権現様より父会田出羽掛領仕候屋敷相続武州越谷に罷在候（旧記）。秀忠、家光度々越谷御成の節資重御見仰付けらる（会田家系図）。正保元年7月26日卒深光院殿澄智道幽居士、天嶽寺葬。



会田又六資忠

資重二男（旧記）。越谷住（系図、旧記）元禄5年12月17日卒 兵選院光誉安清居士

会田五郎平資勝

瓶廻達者に付頂戴の地面、故有之百姓平地に相成申候後、程無退転仕候、越谷会田の木家也今其子孫日本橋1丁目角酒屋会田屋平吉是也。拝領品は日本橋会田屋平吉方へ遺候由。其後会田伊衛門様へ上り候由（瓜の蔓）五郎兵病身（系図） 延享3年3月27日卒、納葬教安神定門

会田源兵衛資房

宝曆6年拝領品納箱再作（現大林鉢木家所有） 源兵衛・平兵衛越谷地面新田開発の儀顕出る、
宝曆8年9月11日卒、宗心院安誉樹円居士

会田平兵衛資附

源兵衛の弟、源兵衛繼子無之為順養子となる。越谷新田開発畠1町16歩半（系図）。出羽氏より11代の孫会田平兵衛氏、宝曆10辰年町東裏の元荒川沿岸の荒蕪地を開墾した、辰の新田と称する耕地は其一部、其徳は現代までの（越谷案内）。安永2年由緒の地3町4反3畝10歩、其外屋敷添雜木林畠4反1畝24歩出羽屋敷の構内同様に取戻所持す。拝領品至今所持（系図）。

安永8年5月16日卒、松寿院誓普德本居士

会田平吉資明

文化12年8月11日卒、徳運院普善淨本居士

会田平兵衛資武

正一位会田稻荷大明神の祠を建てる（現大林鉢木家の所有）。文政10年資武、資英久伊豆神社へ新道、阿蘂獅子一对御神橋を奉納、天保2年資武、資英、天嶽寺へ石橋寄進。

天保7年8月24日卒、自照院貫誉一道居士。

会田五郎平資美

嘉永元年7月24日卒

会田五郎平資亮

明治26年4月3日卒、広明院照普德翁居士

会田栄太郎資政

明治43年6月3日卒、授法院觀普榮喜居士

会田安之助資孝

木町2丁目質商会田安之助は平兵衛の後裔（越谷案内）

昭和11年11月9日卒、温晃院精誉孝居士

現静岡市在住。

会田小左衛門資信

初代（旗本会田家・旧記）。寛永元年召出し、家光小姓役、五百石、正保2年大御番植村帶刀組御番入（会田家系図）。慶安2年8月26日卒。広大院殿道誉条淨頓居士、江戸牛込横寺町大信寺葬、越谷天嶽寺に位牌あり。旗本の始まり（旗本会田家系図）

会田小左衛門資盛

慶安2年家督、二代目（旧記）。寛文4年大御番米津出羽守組御番入、元禄8年大阪御弓奉行（会田家系図）病氣に付御役御免、小普請組久貝因幡守組に入る（旧記）。宝永4年9月5日卒。資盛院殿英即日清居士、江戸牛込横寺町円福寺葬、越谷天嶽寺位牌あり。

会田伊右衛門資刑

寛文6年、宝永4年家督、三代目（旧記）、天和3年継部屋住、大御番安藤丹波守組御番入（系図）元禄2年1月28日桐の間御番（旧記）。正徳5年御代官役、享保17年小普請組福島左兵衛支配入元文5年隠居、寛保元年9月8日病死（系図）。開華院殿定誉秀道居士、江戸牛込大信寺葬、越谷天嶽寺位牌あり。

会田伊右衛門資敏

元文5年家督、四代目（旧記）、元文5年大御番菅沼継部正組御番入、寛延2年御代官（系図）。支配所石見国大森陣屋で病死、61才。同所勝源寺葬（旧記）。安永5年10月26日卒。

会田伊右衛門資益

譽養子、安永6年家督、五代目（旧記）。天明2年大番組入、天明4年水野壹岐守組、天明7年加納備中守組、同7年京極備前守組、同8年堀田豊前守組高五百石（旧記）

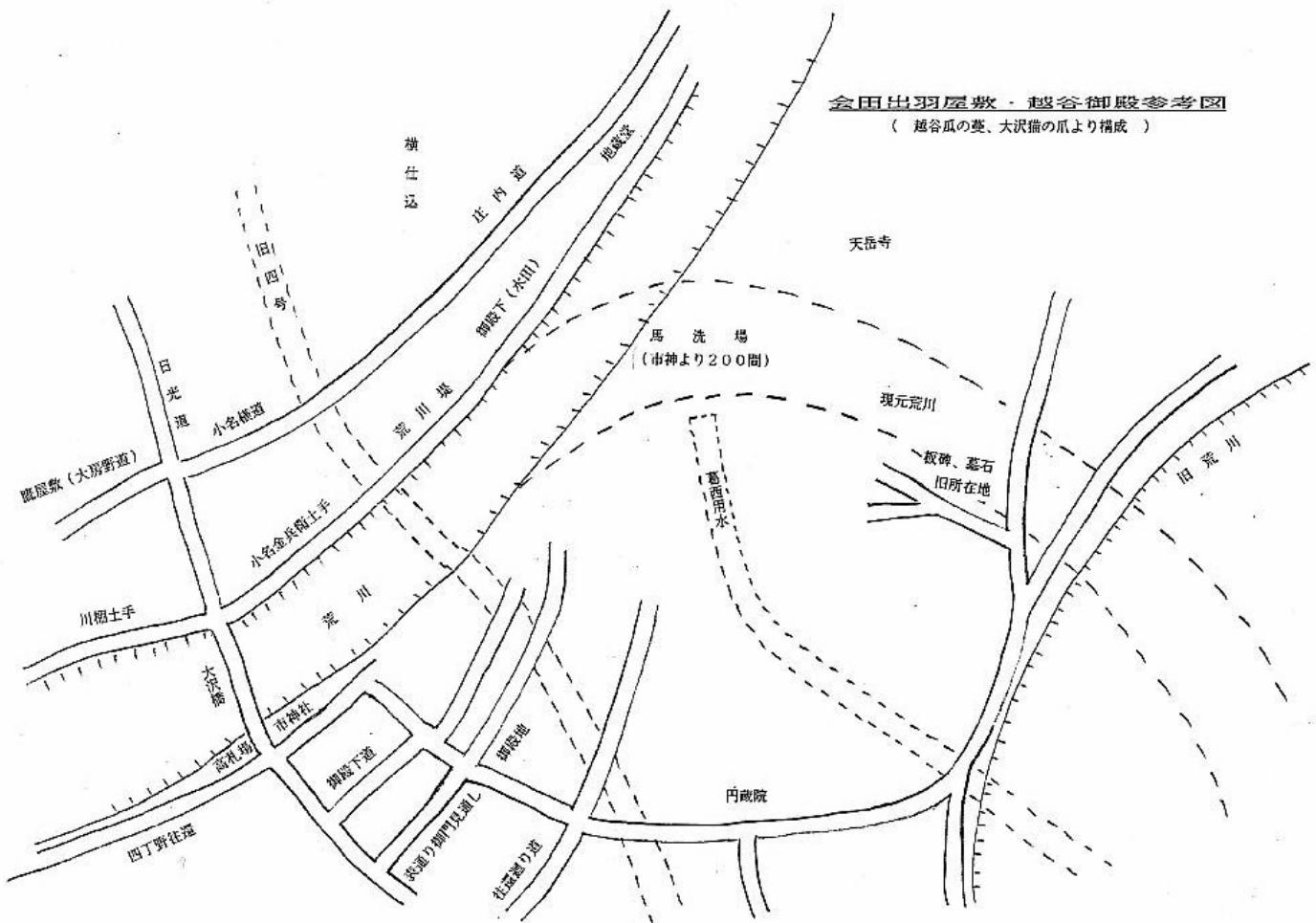
資昌

天明2年御目見仕、天明7年御番入願（旧記）。資益実子惣領

会田出羽屋敷・越ヶ谷御殿・年譜

1249	建長元年	板碑(弥陀一尊)
1347	貞和3年11月	板碑(〃)
1465	寛正6年9月	板碑(弥陀三尊)
1562	永禄5年8月26日	北条氏印判状に越谷の名初見
1589	天正17年8月6日	会田出羽資清没 天嶽寺葬
1600	慶長5年	家康 大川戸御殿築く
1602	慶長7年	越谷宿成立と見られる
1604	慶長9年	増林村御茶屋御殿越谷会田出羽屋敷に移築
1608	慶長13年	家康越谷会田出羽氏に屋敷地一町歩与える
1613	慶長18年9,10,12月	家康越谷鷹狩
1615	元和元年11月	"
1617	元和3年11月	秀忠越谷鷹狩
1618	元和4年10月	"
1619	元和5年10月16日	会田出羽資久没 天嶽寺葬
1620	元和6年12月	秀忠越谷鷹狩
1623	元和9年10月	"
1624	寛永元年	会田小左衛門資信 家光の小姓役に登用(旗本会田家の祖)
1629	寛永6年11月	秀忠越谷鷹狩
1630	寛永7年11月	"
1639	寛永16年6月	越谷御殿修復
1644	正保元年7月26日	会田七郎左衛門資重没
1649	慶安2年4月	家綱日光社参往越谷御殿休泊
1650	慶安2、3年	元荒川天嶽寺脇掘替
1657	明暦3年1月18日	江戸城本丸二ノ丸焼失 8月 越谷御殿江戸城二ノ丸跡に移築竣工
1692	元禄5年12月17日	会田又六資忠没
1697	元禄10年12月	越谷町換地水張写、御殿跡地4畝6歩
1710	宝永、正徳年間	会田五郎平資勝越谷退転、日本橋1丁目酒屋会田平吉方へ
1746	延享3年3月27日	会田五郎平資勝没
1756	宝暦6年	会田源兵衛資房 德川家拌領品納箱再作す(大林、鈴木家持) 会田源兵衛資房、平兵衛資附兄弟越谷新田開発頃出る
1758	宝暦8年9月11日	会田源兵衛資房没
1759	宝暦9年11月14日	越谷辰新田外1町16歩新田開発
1773	安永2年1月13日	拌領地3町4反3畝10歩、屋敷添雜林地4反1畝24歩、同9畝24歩 元の出羽屋敷構同様に取戻す
1779	安永8年5月16日	会田平兵衛資附没
1815	文化12年8月11日	会田平吉資明没
1827	文政10年8月5日	会田平兵衛資武、資美父子、久伊豆神社へ新道、阿蘿獅子一对、御神轎を奉納
1831	天保2年	会田平兵衛資武、伴五郎平資美天嶽寺へ石橋寄進
1836	天保7年8月24日	会田平兵衛資武没
1848	嘉永元年7月24日	会田五郎平資美没
1893	明治26年4月3日	会田貢太郎資堯没
1910	明治43年6月4日	会田榮太郎資政没
1936	昭和11年11月9日	会田安之助資孝没
	現在	会田家は静岡市内に在住

会田出羽屋敷・越谷御殿参考図
(越谷瓜の蔓、大沢猫の爪より構成)



〔参考一〕 利根川、荒川、葛西用水

1594 文禄3年 利根川上川俣会ノ川をメ切る（利根川治水史）

慶長年間 荒川須賀、末田溜井、瓦曾根溜井（草堰）築く（日記、古馬箇）

1629 寛永6年 荒川久下で入間川へ灘替（治水史）

一期 庄内川用水 （寛永年中築）新規井堀
 水源=庄内川（幸手領大塚村）一八丁目 —— 松伏溜井 —— 大沢 —— 瓦曾根溜井
 古利根川 鮎白用水 元荒川

1640 寛永17年 江戸川開さく

二期 中島用水路
 水源=江戸川（庄内領中島村）一八丁目……（以降同上）

1660 万治3年

三期 幸手領用水路 上高野
 水源=利根川（本川俣）一手子林—篠崎村 —— 川口村 —— 琵琶溜井 —— 八丁目……（以降同上）
 会ノ川 古利根川（万治3年築） 古利根川 瓦曾根溜井

1705 宝永2年 元荒川 南荻島で迂回路メ切

寛文4年、竹洗堰
享保4年、松土手

1719 享保4年

四期 上川俣用水路
 水源=利根川（上川俣）—蓑沢村—川口村—琵琶溜井—八丁目……（以降同上）

1729 享保14年 中川開さく

五期 葛西用水路
 三期に戻り現代に至る

会田七左衛門屋敷

一、会田七左衛門家の起り

神明下の会田七左衛門政重の生いだちについてはいくつかの説がある。

越ヶ谷瓜の蔓（註一）には寛永の初（疑問あり）会田出羽表門前に捨子あり身分ある家筋の捨子説と、会田党の荒書として会田七左衛門四男、養子、神明下の先祖となつており、新編武蔵風土記（註三）には「其先出於北条十郎氏房、有故改今姓氏」とある。真疑はともかく、当家の過去帳には道貞禅定門、妙林禅定尼は大祖政重の養父母となつてている（註五）。養父母はどんな人物であつたかは不明である。

二、会田七左衛門政重と家系

政重は註一のように「生長之後才發不尋常」であつたらしい。天和三年（一六八三）の「神明縁起」には「元和年中（一六一五～二三）政重官に任じ伊奈氏に仕える」とある。関東郡代伊奈氏に仕えながらも地元出羽地区の開発に努力し、梶戸新田開発には意をつくし、その功績は神明縁起に記されている。梶戸新田は後に越巻、大間野、七左新田等に分村された。また政重は七左新田に觀照院を建立するなど地元民から多大なる尊敬を受けている。伊奈氏に仕えての活躍は註七にあげてあるが、寛永十九年（一六四二）には亡妻のために七左衛門屋敷前に政重院を造営している（註八）。政重は会田家の位牌によると、寛永十九年十一月十四日に没しているが、その子孫は代々伊奈氏に仕えた（註十一～十四）が寛政二年（一七九〇）から同四年にかけての伊奈家騒動（跡目相続や忠尊の行状）に連座し、伊奈家の没落と運命を共にし、目付役六人扶持格（註十六）だった会田氏も処分を受け寛政四年七月（一七九二）には会田氏所有の田地御払い札の触（註十七）により会田家も大きな犠牲を強いられた。その後も家系は続き現当主は第十三代の会田 俊氏である。

三、会田七左衛門屋敷

元荒川により形成された南岸の自然堤防上に屋敷を構える。旧屋敷地の面積約一町歩、周囲を水堀により囲まれたほぼ長

方形。かつての主屋は屋敷地の中央にあり、元荒川土手筋に土蔵、物置が数棟あつたようだ。土蔵の一部は現存している。昭和六十一年旧主屋跡の宅地造成時に瓦片や古井戸跡が確認された。水堀と土手の間は竹藪で防御と防風林をかねていた。現在の会田家所有地は南北分程になり、水堀も埋立てと用水堀になり、旧屋敷の面影は薄れてきたが、会田氏屋敷の南にある旧金沢氏の屋敷（現田村家住居）は、会田七左衛門屋敷を模倣したといわれるので参考になる。

（付記）

会田氏二代目七左衛門政連の手代だった金沢権兵衛祐清（延宝七年卒）は、政連の娘を娶り、会田家の家禄を分知して政重院前に屋敷を構えた。金沢氏も主人同様伊奈氏の家臣であった。現在子孫は瓦曾根に転居しているが、墓地は会田家同様政重院墓地である。

会田七左衛門 資料

註一　（越ヶ谷広の蔓）

寛永初越谷会田出羽表門前へ捨子有之、小袖守袋短刀等相添之、江戸表由緒之小兒と相見へ申候間養育致候處、生長之後才發不尋常、会田七左衛門政重と名付出羽三男之處、梶戸構地、沼付等開発致神明下耕地に居住し、弟会田八郎兵衛成者右新田耕地に遣す、是七左衛門村、大間野、越巻新田等也、（略）

註一　海野小太郎子孫

会田出羽

会田七左衛門四男養子神明組之先祖

註二　（新編武藏風土記）

政重　此政重と云は、会田家系図の三郎左衛門政重と云うものと同人ならば北条十郎氏房に属せしものなり。

註四　七左衛門家八代重昌の碑

「其先出於北条十郎氏房、有故改今姓氏」

註五　法室妙伝＝大祖政重の養祖父

道真禅定門、妙林禅定尼＝大祖政重の養父母也

註六　（神明縁起）天和三年

天和年中会田氏政重曾任官史伊奈氏

註七　（新編武藏風土記稿）

寛永六年　篠津村花野木村検地

時の御代官会田七左衛門糺せり

註八　（新編武藏風土記）

政重院　四丁野迎撫院門徒日光山を号す、当院は村民七左衛門の祖先会田七左衛門政重妻慶音禅定尼追福のため造宮す、棟札に寛永十九年閏月吉日とあり、按に此政重と云は会田家系図に三郎左衛門政重と云うものと同人ならば北条十郎氏房に属せしものなり。

註九　（新編武藏風土記）

觀照院　新義真言宗末田村金剛院末、日映山を号す、開山尊慶又僧有辨承応二年中興せり、開基は当村を開墾せし

会田七左衛門にて、其法名日映觀照^ニを以山号寺号^トなす。

註十 政重位牌

寛永十九壬午十一月十四日

日映觀照清信士不生位

行年六十二才

註十一 享保元年五月

公家薨御に付鳴物普請停止触

(添書) 会田七左衛門

富田治右衛門

註十二 享保四年七月

川俣新堀普請出金触書

亥七月七日会田七左衛門

註十三 寛政二年十一月

伊奈家家臣連印諱旨書

会田七左衛門

註十四 寛政二年十一月

永田半太夫父子死伊奈家臣書付写

会田七左衛門

会田七左衛門家 年譜

1615 ～23	元和年中	会田七左衛門政重伊奈氏に仕える
1629	寛永 6年	鴻巣領内検地奉行
1635	寛永12年	多摩郡野方領内検地奉行
1642	寛永19年 " 11月14日	政重亡妻のため政重院を建立 [初代 七左衛門政重 没] 62才
1683	天和 3年	神明縁起 著
1674	延宝 2年	[二代 七左衛門政連 没] 73才
1690	元禄 3年	[三代 兵左衛門政信 没] 48才
1716	享保元年5月	公方薨御に付鳴物普請停止触 添書 七左衛門
1719	享保四年七月	川俣新堀普請出金触書 添書 会田七左衛門
1732	享保15年	[五代 真蔵政博 没] 29才(早世)
1740	元文 5年	[四代 七左衛門正永 没] 73才
1765	明和 2年	[七代 政貴 没] 33才(早世)
1785	天明 5年	[六代 孫七政章 没] 82才
1790	寛政 2年11月	伊奈家臣連印諫言書 会田七左衛門連名 永田半太夫父子宛伊奈家臣書付写 会田七左衛門連名
1792 " 7月	寛政 4年3月	伊奈家 没落 会田七左衛門田地御払い札触
1793	寛政 5年	[八代 七左衛門政待(信州土屋氏養子) 没] 30才(早世)
1813	文化10年	[八代 重昌 没] 46才

註十五 越巻村 産社祭礼帳

寛政三年

伊奈氏右近將監様御家中之内騒動起り六月一日右家中七十人程入牢致し、霜月九日板倉周防守御裁許にて欠所被至、殊に長田父子永牢を被御仰付候、会田七左衛門様は御一族御咎メ被仰付候。

寛政四年

此四月伊奈右近將監様御屋敷不残断絶同六月右近將監様は小南部にお預けに相成候。同七月二十日会田七左衛門書入地面上り地に相成入札仰付候。

註十六 寛政年中

伊奈家臣役名書上（杉浦家蔵）

野扶持六人扶持格、目付格無役

会田七左衛門

赤山住

註十七 寛政四年七月

会田七左衛門田地御払入札願

元伊奈右近將監様御家來会田七左衛門殿 田地御払に付入札可致仰触

覚

武州埼玉郡七左衛門村 田畠九町二反一十一歩

武州埼玉郡神明下村 田畠十町六反七畝三歩

武州埼玉郡越巻村 田畠二町九反四畝九歩

（村毎に合計した面積です）

会田七左衛門屋敷図
明治9年9月地租改正図をもとに作図



一、地取り

越谷市内の陣屋、館、屋敷などの構築時期は、未だ地域の開発途上にあり、また政治的戦略的にもさ程重要な位置を占める地域ではなかつたためか、居館地の多くが周囲を水堀と、その内側に土塁を築く程度の自己防御的構築のみである。例外としては、古い時期の構築と思われる向畠陣屋であるが、南側の水堀の中央部分がやや複雑な屈曲をしていた形跡があり、水堀が利根川に大きく開いていたり、陣屋跡地が約五町歩といった広さを合わせると、当時は軍事的、政治的にもやや重要な位置にあつたのではなかろうか。陣屋、館、屋敷の多くは、水堀の水源として利根川、荒川を利用し、現在に至るまで用水として活用されているなど水利支配権も考えられる設計になつてゐる。

二、縄張り

越谷市内の陣屋、館、屋敷などの構築時期は、未だ地域の開発途上にあり、また政治的戦略的にもさ程重要な位置を占める地域ではなかつたためか、居館地の多くが周囲を水堀と、その内側に土塁を築く程度の自己防御的構築のみである。例外としては、古い時期の構築と思われる向畠陣屋であるが、南側の水堀の中央部分がやや複雑な屈曲をしていた形跡があり、水堀が利根川に大きく開いていたり、陣屋跡地が約五町歩といった広さを合わせると、当時は軍事的、政治的にもやや重要な位置にあつたのではなかろうか。陣屋、館、屋敷の多くは、水堀の水源として利根川、荒川を利用し、現在に至るまで用水として活用されているなど水利支配権も考えられる設計になつてゐる。

三、遺構、遺物等

遺構としては水堀と土塁の一部しか確認できない。会田出羽屋敷跡は何らの遺構も確認できない状態になつてしまつた。古いとみなされた宇田家主屋も調査の結果、文化六年の建築であることが判明した。

中世の代表的遺物として板碑があるが、大相模氏（中村家）屋敷地内にあつた板碑と大松清淨院の板碑である。なお、清淨院板碑のうち、宝徳元年七月二十八日の板碑には「賢真」名が読みとれ、同寺由繕書の嘉慶元年七月二十八日賢真達化とどんな関係があるのか以前から論議されているところである。

以上 越谷市における中世の城館跡について実地調査、関係資料等をもとに概要をまとめ、多少なりとも越谷の中世の姿が浮かべば幸いです。